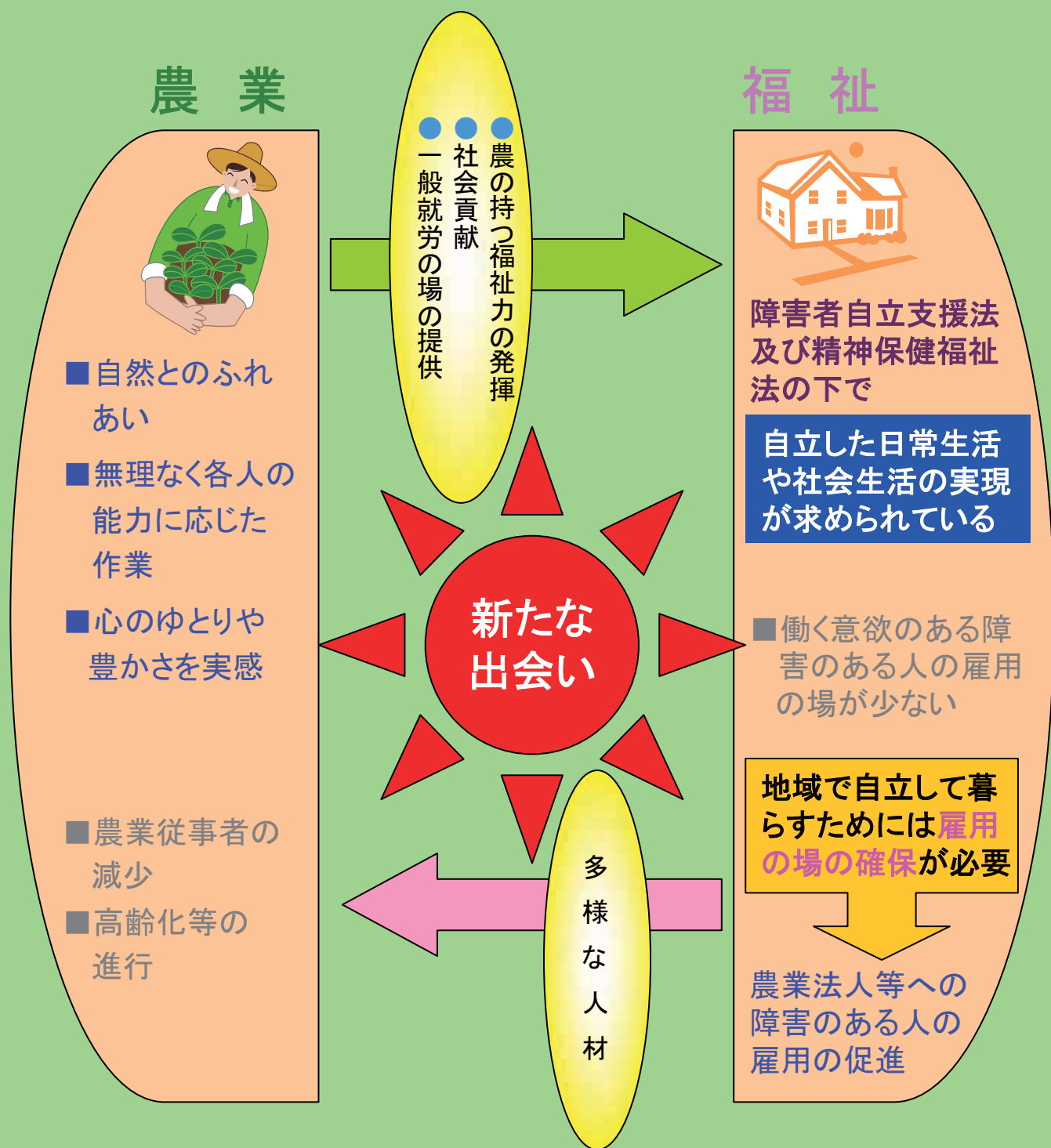


農業分野での障害のある人の雇用のススメ

障害のある人と農業との新しい出会い



岡山地域農業の障害者雇用促進ネットワーク
(事務局:中国四国農政局経営支援課)

まずは障害のある人を訓練で受け入れてみませんか

関係機関がしっかりサポートします！

【農業者】



相談

【地域障害者職業センター】



【ハローワーク】



【保健所/市町村】

特別支援学校が行う現場
実習

相談窓口：各特別支援学校

サポート

(地域障害者職業センター)【ジョブコーチ】

(保健所・市町村)

(障害者就業・生活支援センター)【就労支援ワーカー】



サポート

【農家】



○常用雇用(フルタイム、
パートタイム)

○有期雇用(アルバイト)

訓練

就職

職場定着

目的

雇用主：障害のある人：職場及び作業適応能力のかん養
主：障害のある人を雇用する際の不安感の払拭

就労移行支援事業(期間：2年以内)

相談窓口：市町村

一定期間(2年程度)一般就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練を行います。

トライアル雇用

(期間：3ヶ月の試行雇用)

相談窓口：ハローワーク

試行雇用で、農家と
障害のある人との相
互理解を深めます。

職場適応訓練

(期間：6ヶ月以内)

相談窓口：ハローワーク

農家で実際の業務を行
い、その作業環境に適応
するための訓練です。

精神障害者社会適応訓練事業

(略称：社適)

相談窓口：保健所／市町村

職親(協力農家等)の下で、
一定期間作業能力、環境
適応能力等を養います。

一般就労が
困難な場合

離職・転職の場合

雇用主等に対し各種
助成金・奨励金等に
よる支援

再チャレンジ

就労継続支援事業(A型)

相談窓口：市町村

就労継続支援事業(B型)

相談窓口：市町村

福祉的就労の場を提供し、知識や能力向上のために必要な訓練を行います。

【凡例】

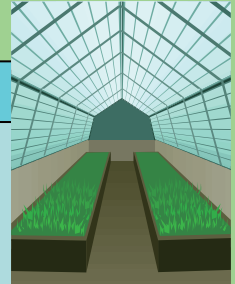
雇用契約を締結
するもの

雇用契約を締結
しないもの

農業分野での障害のある人の 受け入れにあたって

障害のある人の受け入れメリット

- 工夫次第で貴重な労働力として期待できる
- 障害のある人の雇用促進という社会的要請に貢献
- 障害者のある人が補助的作業を行うことで、自分は他の作業に専念できる
- 職場の雰囲気や和む



障害のある人が得意な作業、不得意な作業

<知的障害のある人>

- 複雑な工程を経ない繰り返し作業を得意とすることが多い(ただし、切り揃えたり、計量作業等であいまいな基準に基づく作業は不得意)
- 早朝、長時間の作業については不得意としない
- 根気強く、繰り返し教える必要がある

<精神障害のある人>

- 複雑な工程を経ない繰り返し作業に加え、自分で工夫して作業に取り組むことができる
- 体調によって作業に波が生じる(勤務時間、勤務日数の調整は柔軟に)
- 早朝作業などの不規則な出勤は不得意とすることが多い
- 薬を服用している人もいるので配慮が必要

岡山地域障害者雇用促進ネットワーク

農業分野における障害のある人の雇用を促進することを目的として、岡山市に所在する福祉、保健、労働、農業の各行政機関と農業者、障害者就労支援団体等により構成された任意団体で、平成21年3月10日に発足しました。

問い合わせ先 中国四国農政局経営支援課(TEL 086-224-4511:代表)

中国四国農政局管内における農業分野での障害のある人の雇用事例は、農政局のホームページ(<http://www.maff.go.jp/chushi/keiei/fukusi/index.html>)でご覧いただけます。